

整理番号：5－3

提言題名：取手駅西口広場自家用車待機場所の整備について

【提言要旨】

駅西口広場の自家用車待機場所が駐車しづらい。早急に設計を見直し改修をのぞむ。放置するのは市の責任問題である。

(令和6年8月受付)

【回答の要旨】

取手駅西口の交通広場は、以前より3方向からの車両の流入・流出がある特殊な形状が課題であり、その対策としてラウンドアバウト式のロータリーを採用し信号機が無くてもロータリーに進入することができ、そのまま目的地方向に進むことができるよう新たに設計したものです。

そのような中で交通広場には、公共交通として必要不可欠なバス停やタクシー乗降場および優先乗降場さらには歩行者用通路を設ける必要があり、またペDESTリアンデッキの橋脚や道路照明、水利施設なども考慮した中で、以前の交通広場にはなかった一般車乗降場を最大5台程度確保できたものです。この一般車乗降場は「乗る・降りる」を目的とした、いわゆる乗継行動を数十秒間で行うためのスペースとして設置しております。

しかしながら、●●様のご指摘のとおり、前の車両との間隔を空け3、4台停車すると後続車両の進入が難しい状況となってしまいます。このような状況を踏まえ、市では一般車乗降場の最後尾部分にゼブラゾーン（誘導帯）を設けることで車両が円滑に進入できるよう検討しているところでございます。一般車乗降場での長時間停車問題についても、「停車に関する注意喚起の看板」等を設置しておりますが、迎車による長時間の停車が後を絶たないのが現状です。市では1台でも多くご利用していただくために、ホームページや広報紙を用いて、時間を要する場合にはウェルネスプラザの短時間の無料駐車場などをご利用いただき、一般車乗降場では短時間での「乗る・降りる」をお願いしてまいります。

また、長時間の停車車両を減らすため、取手警察署に駅周辺のパトロールを強化するよう引き続き要望してまいります。

今後も市民の皆様が快適にご利用しやすいよう駅前交通広場の改善を図っていきたくと考えておりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

(令和6年8月 区画整理課回答)